

宮 城 県 教 育 委 員 会

第4回 宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議 記録

(司会：吉田社会教育支援班長)

皆様おはようございます。寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻でございますので、ただいまから「第4回宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議」を開会いたします。

なお、情報公開条例第19条により、県の附属機関に準ずる会議につきましては、原則公開となっております。本検討会議につきましては、公開により審議を進めさせていただきます。また本日、報道関係者に入室いただいておりますので御了承願います。

始めに、本検討会議の座長である、宮城県教育庁理事兼教育次長、西村晃一より御挨拶申し上げます。

(西村座長)

皆様おはようございます。御多用中にも関わらずお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また皆様方には日ごろから本県の教育行政につきまして格別の御理解と御協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

宮城県美術館では、先週の土曜日、27日からでございますけれども、「岸田劉生と椿貞雄」展を開催しております。前回のフィンランド・デザイン展では、約3万6千人の方々に御鑑賞いただきました。今回の展覧会におきましても多くの方々に鑑賞していただくことを期待しております。

この展覧会の開会に合わせて、美術館フォーラム「リニューアルってなんだろう？～美術館の新しい一歩を考える～」という形でフォーラムを開催いたしました。

新潟市美術館館長の塩田様、富山県美術館副館長の杉野様から美術館リニューアルの先進事例ということでお話しをいただきました後で、後半が本策定検討会議委員の濱田様と、それから長年小学校の図画工作等で牽引されて来られました東北生活文化大学短期大学部准教授の横山様、及び有川館長が入りまして、パネルディスカッションを行ったところでございます。宮城県美術館がリニューアルする意義を多くの県民の皆様と考えることがで

きる機会となりまして、リニューアルに向けて大きな一歩を踏み出すことができたのかなというふうに考えております。

さて本日は、本基本方針策定検討会議最終回ということでございます。

第3回の前回の会議でお示しいたしました、中間案を基に、修正を加えました最終案につきまして御意見を頂戴したいというふうに考えております。最終案につきましては、委員の皆様からの御意見、それから各種団体からの御意見、アンケート調査結果をできるだけ反映させるようにいたしました。

本日いただきました御意見を基に、さらに今年度中にリニューアル基本方針を策定したいというふうに考えておるところでございます。委員の皆様方には、訪れた方々が美術館が変わってよかったと思われるような空間となるよう、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私からの御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会：吉田社会教育支援班長)

ありがとうございました。それでは本日の資料の確認をさせていただきます。

次第、1枚ものの次第がございます。

そのあと資料1「宮城県美術館リニューアル基本方針最終案」、冊子になっております。

資料2「宮城県美術館リニューアル基本方針最終案の概要版」、A3版の1枚ものです。

資料3「第3回検討会議における委員からの御意見について」。

資料4「各種団体からの御意見について」。

資料5「基本方針中間案からの主な修正点について」。

参考資料1「宮城県美術館リニューアルに関するアンケート調査結果報告書」。

参考資料2「宮城県美術館フォーラムの報告について」。

お揃いでしょうか。

ではこの後は座長に進めていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(西村座長)

それでは始めに情報公開に関して説明をいたします。

審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録につきましては、県政情報センターにおいて3年間県民の方々の閲覧に供することになっておりますので、ご了解願いたいと思います。

それでは早速議事に入ります。次第の3、議事の(1)報告事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：新妻生涯学習課長)

生涯学習課長の新妻と申します。

それでは資料に沿って説明させていただきます。始めに報告事項ということで、資料3から始めさせていただきます。

前回の第3回会議では、基本方針の中間案につきまして、委員の皆様より御意見をいただきました。そのうち、当日事務局からお答えしていなかった、できなかった件につきまして対応の方針をお示ししたものでございます。

宮原委員と小野田委員からは、「キッズ・プロジェクト」に関する御意見をいただきました。宮原委員の御指摘のとおり、「キッズ・プロジェクト」には館全体で展開するさまざまな取り組みが含まれていますので、本来一つのコンセプトの中だけに限られるというものではありません。最終案では引き続きコンセプトの(1)、「子どもの豊かな体験を創出する美術館」に位置づけながら、その目的と内容がより分かりやすくなるように加筆をいたしました。

また小野田委員の御指摘のとおり、北庭を含めた屋外の空間は美術館の財産であり、「キッズ・プロジェクト」に含まれる活動におきましては、重要な舞台として位置づけております。今後設計を検討する中で、外部とのつながりは魅力向上のヒントとして意識していきたいと考えております。

また、小野田委員からは建築の専門家としての観点から他にも御意見をいただきました。まず道路から館内への誘引につきましては、美術館のもつ課題と捉えており、最終案には外構の整備も含めた加筆をいたしております。

図書室付近につきましては、建築の動線の要となるポイントであることをお示しいたしました。図書室の機能は、「情報・交流ラウンジ」に移した上で、従来の図書室周辺はオープンな空間にすることを検討したいと考えております。

また中庭につきましても、より活発な場に行える可能性があることをお示しいたしました。周囲の施設との連携も考えながら、設計面でどのような工夫ができるか検討して参りたいと考えております。

続きまして、資料4を御覧いただきたいと思っております。

前回の会議では、中間報告としてお示ししましたが、その後も引き続き美術館のリニューアルに対するヒアリングを行いました。こちらにはお伺いした内容と、それぞれに対します事務局の考え方をまとめてございます。

1枚めくっていただきまして、量が多いので、一つ一つ説明のお時間がありませんけれども、2ページから5ページまでには「キッズ・プロジェクト」に関して多くの御意見をいただいております。美術館と子どもとの関係について求められていることの一部が見えて参りましたので、「キッズ・プロジェクト」について記載する際の参考にさせていただきました。具体的な修正内容については、後ほど(2)協議のところの説明をいたします。

少しページが飛びますが、12ページをお開きいただきたいと思っております。12ページから14ページにかけて記載しておりますが、音声ガイドやスマートフォンを利用した解説サービスへの要望、館内のフリーWi-Fi、広報活動の充実など、中間案では十分に盛り込ま

れていなかった部分で、ニーズが高いものがあることが分かり、最終案の中に追記をさせていただきます。

その他にも今後設計が具体化される中で、検討することになるソフト面や、リニューアル後の美術館の運営面・事業面に関する御意見を多くいただき、今後の各段階で改めて参考とさせていただきたいと考えております。

続きまして、参考資料の1を御覧いただければと思います。

昨年の10月から12月にかけて行いましたアンケート調査の結果について御報告いたします。参考資料1の5ページになりますが、結果の概要をまとめております。主な点になりますが、御説明したいと思います。

対象者のプロフィールの欄のポツの最後のところでは、交通手段をお聞きしておりますけれども、最も多いのが自家用車ではありますが、地下鉄が24.6%と4人に1人は地下鉄を利用しており、東西線開通がアクセスの改善に一定の役割を果たしていると考えております。

その下、来館状況のところにあります。半数以上の方が特別展の鑑賞を目的に来館されているという結果が出ております。また、そのページの一番下になりますが、「また来たいと思える美術館」の要素についても「特別展示の充実」と回答された方が最も多くなっており、特別展への関心が高いことが伺えます。

それから、真ん中あたりですね。「宮城県美術館について」という項目ですけれども、満足度としては、70%以上の方が「満足している」とお答えいただきました。一方不満な点、例えば「館内全体の構造が分かりにくい」であるとか、「広さを生かしきれていない」などという不満な点についても御意見をいただきましたので、それらを解消できるようなリニューアルの方向性を目指しているところでございます。

また、リニューアルに関わる設問の中では、展示室には「鑑賞時の居心地のよさ」、ラウンジには「飲食や情報検索のできる場所」、「キッズ・プロジェクト」には「見て楽しむことよりも、子どもが主体となって取り組めるような要素」が期待されていることが分かりました。

その他、創作室や県民ギャラリーに関しては「施設自体を知らない」という回答が多かったこと、またウェブサイトに関しても「見たことがない」という回答が半数を占めていたことなどから、広報を強化する必要があると感じております。リニューアル事業の認知度も2割程度という結果でしたので、今後に向けてPRを積極的に行って参ります。

アンケートでは他にも興味深い結果が出ておりますので、お時間のあるときに御覧いただければと思います。

なお、12月から1月にかけて、パブリック・コメントを実施いたしましたが、今回御意見はございませんでした。ただ、昨年度の基本構想について、パブリック・コメントで多数の御意見をいただきました。また今回は、アンケートや関係団体へ直接伺ってのヒアリングなどを行っておりますので、そうした意見を反映させた最終案としております。

ろでございます。

続きまして、参考資料の2を御覧いただきたいと思います。

先ほど座長の御挨拶にもありましたが、1月の27日に「リニューアルってなんだろう？～美術館の新しい一歩を考える～」と題しましたフォーラムを開催いたしました。近年リニューアルを実施した、新潟市美術館と富山県美術館から講師をお招きし、事例紹介としてお話をいただきました。また基本方針の中間案について説明を行い、その後検討会議の濱田委員も含めたパネリストの皆様で、これからの美術館に期待されることについてパネルディスカッションを行っていただきました。

当日は約90名の方々にお集まりいただきました。二つの美術館の事例は大変興味深いもので、美術館がリニューアルするとはどういうことなのか、県民の皆様にもイメージを持っていただけたのではないかと思います。

このようにさまざまな形で、県民の皆様の御意見を伺いながら、基本方針最終案を作り上げて参りました。今後のより具体的な設計やリニューアル後の美術館運営について検討する上でも、多くの手がかりを得られたように思います。

事務局からの報告については以上でございます。

(西村座長)

ありがとうございました。

それでは皆様の方から、報告につきまして御質問、御意見等があればお願いいたします。さまざまな各種団体からの御意見をまとめた資料であるとか、あるいはリニューアルの報告書ということで、参考資料についてまとめた内容を大分かいつまんで御説明いたしました。詳細を聞きたいとか何かそのようなお話があればと思いますが、どうぞ。

(濱田委員)

先日、美術館フォーラムに参加させていただいたんですが、その中で富山県美術館の副館長さんのお話がありまして、とってもいい美術館に、生まれ変わりました。新築ですけども、いいなあと思って、お話を伺いました。

賑わいがあるという言葉がとってもいいなあと思って伺いました。これはできたばかりなので、その賑わいがこれから先どういうふうにつながって行くだろうか、一過性で終わらずにずっと続いていくんだろうかと、何年か先に、また富山県美術館の方からお話を伺ってみたいなと思いました。先を見てみたいなど。

(西村座長)

富山県の美術館は公園があったところに建てたので、その補償のために、屋上に子どもたちの遊ぶ公園を設置したことから大分入場者が増えているということでしたけれど、何かコメントはございますか、事務局の方から。

(事務局：新妻生涯学習課長)

そうですね、富山県の方は、来場者を増やすというところが大きな柱の一つとなっているということでございまして、私はちょっとまだ現地を見ていないんですけども、非常に多くの方が集まって、ちょっとこの写真のところで見にくいんですけども、屋上に公園のようになってまして、「オノマトペの屋上」という名前で子どもたちが遊べるような空間があつてですね、美術館に入らなくても屋上で遊べるような、そんな設計も考えたということをお紹介いただきました。

賑わいづくり、人が集まる美術館という意味では我々の方でも非常に参考になる場所が多かったと思います。

(西村座長)

ありがとうございました。その他質問等ございますか。よろしいですか。

次の最終案の方に入りたいと思います。

では次に、次第の3の(2)協議事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：新妻生涯学習課長)

それでは説明させていただきます。

資料1の冊子と、修正点の新旧対照を載せました資料5、この二つを御覧いただきたいと思っております。

資料1を使って説明を進めていきたいと思っております。前回の第3回会議で、中間案をお示ししました。その際の委員の皆様からの御意見、それから県民の皆様のお意見を参考に加筆修正を行なったものが資料1の最終案でございます。写真を挿入し、レイアウトも調整するなどなるべく読みやすくなるように心がけたところでございます。

1枚お開きいただきまして、目次のページを御覧いただきたいと思っております。以下同じですが、修正をしたところに下線、グリーンの線を引いてございます。その中で、まず中間案から目次を修正しておりまして、構成を変更しております。中間案では、「はじめに」が第1章の中にありましたので、「はじめに」を前段に独立させまして、第1章は宮城県美術館の特色ということで、それから宮城県美術館の現状と課題は、リニューアルの背景にあたるということで、中間案では第2章にあったのですが、第1章の方に移しております。構成を考えて修正を加えております。

それでは、主な点のみとなりますけれども、修正点を御説明します。

続きまして8ページを御覧いただければと思います。ここでは老朽化の状況の中に、ハ、外構に関する記載を追加しているところでございます。

続きまして12ページを御覧いただきたいと思っております。12ページの一番下ですが、新

しい美術館の目指す姿として三つのキャッチコピーを示しておりました。中間案では、「記憶に残る美術館」「また訪れたいくなる美術館」と、「美術館」の繰り返しになっておったものですから、これらをまとめてコンパクトに表記をいたしました。

続きまして次の13ページを御覧ください。13ページで四つのコンセプトを記載しており、隣の14ページにはこれらを総括して整理したイメージ図を挿入して、リニューアル全体の成り立ちが見た目に分かりやすくなるように修正して加えたところがございます。

続きまして、16ページをお開きいただきたいと思います。16ページからは、第3章としてリニューアルの具体的内容ということで記載しております。まずは「キッズ・プロジェクト」について説明をより詳しいものにいたしました。目的と内容をより明確にして、特に子どもを対象にするだけでなく、美術館を訪れる全ての方々に関わるものであることをより強調したところがございます。

続きまして、18ページを御覧いただきたいと思います。中間案では、「交流ラウンジ」というふうにお示ししておりましたけれども、「情報・交流ラウンジ」と名称を変更しております。これは来館者が憩い、くつろぎ、集い、つながることの拠点であるとともに、情報の拠点としての機能を備えることを打ち出すためのものがございます。図書や雑誌を閲覧できるほか、デジタル機器によって所蔵作品や県内の美術館の情報を得ることのできる空間をイメージしております。

同じページの下から3番目の項目では、来館者の入館経路と外構の整備について追記いたしました。前回の会議で御指摘いただいたように、敷地外から館内への誘因を課題とし、安全でスムーズな入館を実現できるよう検討を深めて参りたいと思います。

続きまして、19ページを御覧いただきたいと思います。ヴィジブル・ストレージにつきましては、一言で実態をつかみづらい表現でしたので、括弧と逆にしまして、「見える収蔵庫（ヴィジブル・ストレージ）」というふうに記載を変更してございます。

それからそのページの下の方では、音声ガイドやスマートフォンを利用した解説サービス、広報事業の強化、フリーWi-Fiの整備について新たに記載いたしました。先ほどの関係団体の皆様からの御意見からも、こちらの広報関係の要望が強く、ニーズの高いものと捉えて盛り込んだものがございます。

続きまして、23ページからは老朽化、旧態化箇所の更新について記載しております。こちらの方、グリーンのところが多いですけれども、現在の劣化状況を踏まえた更新の検討状況を記載してございます。そのうち、28ページの(3)として外構についての項目を新たに設けております。その他、適宜修正を加えております。

続きまして、34ページをお開きいただきたいと思います。中間案では未記載でありました、概算事業費につきまして、約50億円から60億円という形でお示しをしております。これは今回の建物の劣化調査等を踏まえて、現在の基本方針を実現するために必要であろうというふうに概算で試算したものでございます。

ただいま主なもののみ説明しましたが、資料5に、中間案と最終案を対照できる

ように比較の表でお示ししてございます。

中間案から最終案にかけての修正箇所については以上のとおりでございます。なお資料2，A3版の概要版につきましても、こちらの修正を反映しているところがございます。

以上で最終案の説明を終わります。

(西村座長)

ありがとうございました。それでは、事務局から説明がありました最終案につきまして、各章に沿って内容確認をしていただいて、最後に全体を通しての御意見をいただくというようなことで進めていきたいと思っております。

小野田委員が遅れておいでいただきましたけれども、資料3の方で前回の小野田委員からの発言につきまして事務局の考え方を先ほど報告したところがございますので、御覧いただければと思います。

まず、第1章「リニューアルの背景」及び第2章「リニューアルの目的と方向性」の修正箇所につきまして、御意見御質問ございましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか。はい、どうぞ。

(庄子委員)

訂正箇所じゃないんですけど、何度か読み返してみて気になったところで、「はじめに」のところですか。ちょうど上から8行目、「公共施設として、多様な背景をもつ来館者」とあるんですけど、その「多様な背景をもつ来館者」、物の背景ではなくて人の背景になったときに、イメージ的に様々な思いが発生しすぎる気がしていたんですが、どのように変えたらいいか自分でも検討できなくて、気になっていたところでした。

(西村座長)

どうでしょうか、事務局。

(事務局：新妻生涯学習課長)

本文の方には書いてあるのですが、「障害の有無，年齢，性別，国籍等に関わらず，多様なバックグラウンドをおもちの方々が」というイメージを凝縮したので，多少わかりやすく修正も考えてみたいと思っております。

(西村座長)

「いろいろな背景」というと思想的な背景なども含まれてしまいますからね。

(宮原委員)

であれば，このセンテンスをすぽんと取っちゃってもいいですよ。「多様な背景をもつ来

館者を迎え入れるためには」というのを取ってしまって、その下の「どんな人でも快適に過ごすことのできる」に繋げてしまえば。確かに「いろいろな背景」というのはなんだろうって。

(西村座長)

御意見がございました。そこは。

(事務局：新妻生涯学習課長)

分かりました。修正か削除か検討させていただきます。

(西村座長)

ありがとうございます。その他お気づきの点、ございますか。

第2章「リニューアルの目的と方向性」というところで。よろしいですか。もし後でお気づきの点がございましたら、最後にご意見いただければと思います。

では第3章「リニューアルの具体的内容」というところで、ここはいろいろ修正点がございました。こちらにご提案いただければと思います。設備の方も具体的に、詳細に書かれています。それでは3章について、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

(宮原委員)

16ページの「キッズ・プロジェクト」の説明なのですが、前にお話しした通り「キッズ・プロジェクト」はちょっと分かりづらいというか、皆さん同床異夢のような気がするんです。いろいろ盛り込みたいことがあったんでしょうけれども、「その目的は…」で始まるところの3行目に「同時に、」と書いていますよね。これは新しく書き加えたんだけど、言っていることはわかるし理解できるんですが、「キッズ・プロジェクト」の輪郭線がますますぼやけている気がします。あんまり広げすぎて、ターゲットがどこにあるのか、ちょっとわかりづらくなっている。ここはなくてもいいと私は思います。「同時に」から「結びつけるものです。」まで。私はなくてもいいと思います。

それからその前のところで、「子どもが行っても良い、居ても良い」。これもご意見をいただいた中からフレーズをそのまま使ったんだけど、「行っても良い」の少なくとも良いような。「行きたい」とか「もっと居たい」という表現にした方が、思いが伝わるんじゃないですか。

(西村座長)

事務局、何かございますか。

(事務局：三上副館長)

美術館副館長の三上です。この「キッズ・プロジェクト」については、館内でも相当議論いたしました。「キッズ・プロジェクト」は子どものみのプログラムというふうには受け取られないように、いろいろな事を盛り込みすぎているところがあります。「子どもが行っても良い、居ても良い」というのは、今、子どもをめぐっては美術館においてこういう環境があって、なかなか子ども連れで来ることにハードルが高いということ、美術館の中で課題として考えていまして、あえてこういう表現をしたという経緯があります。

確かに、内部的な経験からいくとこういう表現になってしまうのですが、今ご意見を伺いまして、またこの辺は見直してみたいと思います。

(事務局：新妻生涯学習課長)

「キッズ・プロジェクト」につきましても、まだ(仮称)というのがついておりまして、どういった表現をすると、今副館長が仰ったような、子どもだけでなく、誰もが過ごしやすいというターゲットを含めたところでの名称であった、「キッズ・スタジオ」というところ。それについてはさらに方針ができた後でも、本当にいい名称があれば、引き続き検討していかなくてはならないのではないかと考えておりました。名は体を表すということになりますので、名前ですべての取組がわかるような。なかなかずっと考えてきて、これという案が出ていませんので、現在のところまだ仮称という。補足でございました。

(小野田委員)

これは、子どもがいる、行く、そういう場所ですか。

(事務局：三上副館長)

このプロジェクトは、子どもをきっかけとして、美術館を利用される方々すべてに広げたいという意図をもって考えたプロジェクトでございます。

(小野田委員)

ずっと居ながら、まだよくわかっていないところが良くないと思うんですけども、ここにいる人であってもなかなかよくわからないものが、外に出たときにどこまでちゃんと伝えられるかということが非常に重要だと思います。もちろん名前も大事なんですけども。これは憲法みたいなものだから、「何を目的にしてここを作るのか」というのが、何かよくわからない。

私の理解だと、今様々な、私のところの学生もそうですけど、様々なことを付度して、余計な気を遣って、元々もっているポテンシャルとか可能性を、子どもたちが自分で自分を食いつぶしている。僕は香港大とか、いろいろところで教えていますけど、こんな先進国はないと思います。非常に不思議です。別に付度しなくていいよ、あなたはあなたな

んだから、あなたの可能性を最大限に発揮しなさいよ、という非武装地帯みたいな、それをちゃんと美術館が保証して。そこで無見当に自分の可能性を發揮しても混乱が起こるだけですから、そこにアートという可能性を付与してあげて、自分の創造性を存分に發揮できる、お手伝いを我々はしますよと。それは子ども中心ですけど、そういう事に関心をもつ人とか、自分で子どもをサポートしている親御さんや関係者、誰でも来ていいですよ、という、それは理解できるんですが。

何となくこれを読むと、そこにいるということ、でも子どもには最初から創造性や知的好奇心が付与されているみたいな前提があって、それで、きっかけとしてみんながいてもいいですよ、という。問題意識というか、「なぜ今これがやられなくてはいけないのか」というステートメントがないから、今ひとつ心に刺さってこない。アートってそういうものだ、少なくとも私は理解しています。どういうミッションでこれが作られているのか。

(事務局：三上副館長)

この「キッズ・プロジェクト」につきましては、これまで教育普及部、創作室で行ってきた子ども向けの活動、子どもを対象とした活動を教育普及部、創作室にとどめることなく、全館に広げていきたい。その場合に、逆に展示室なんかでは子どもたちが居にくいとか、「静かにして」とか、他の方々の迷惑になって、なかなか入りづらいという、それは子どもを連れた家族連れもそういう状況にあります。

そういったことが、今宮城県美術館だけではなく全国的に美術館の大きな課題として、なかなか子ども、もしくは子どもを連れた家族が居心地がよくないという状況がある中で、これまでの子どもと接してきた経験を生かしながら、過ごしやすい…。

(小野田委員)

だから、過ごしやすいとかそういうのはもちろん大事なんだけれど、なぜそれをやらなきゃいけないかっていう哲学が。別に過ごしやすいければいいのであれば、美術館である必要はないと思うんですね。美術館でわざわざやるっていうのは、やっぱり創造と生、生きるっていうことが非常に密接に関与している場所だから、またアートというものを通じて、さまざまなボーダーや差別や限界に対する絶望を乗り越えられる場所だから美術館でやる意味があるわけですね。

他の、例えばショッピングモールの過ごしやすい、行きやすい、キッズコーナーとは、やっていることは同じかもしれませんが、根本的にそのありようが違うはずだと思うんです。それをちゃんとここに謳う。だってこれ、そのままどこかのショッピングモールのキッズコーナーの能書きに書いてあって、過ごしやすい、行きやすい、子どもたちをみんなで見守りましょうっていうのが書けるわけですよ。そうじゃなくて、わざわざ美術館、しかも県立の基幹館で、こういうことをやるっていうのは、それなりの覚悟と現代社会に対する批評性っていうか、そういったものがあってしかるべきだと思うんです。

(事務局：三上副館長)

子どもの創造性と知的好奇心に取り組む、美術館はそういう場所であるというところから出発して、それがそういう空間、場所であるんだけど、今現状はどうなんだろうかというところでそれを改革したいという、我々の意気込みです。

(濱田委員)

今のことと被るんですけども、私も最初からこの(1)と(2)が何か、一緒になってしまっているようで、子どもたちのための「キッズ・プロジェクト」と、人々が憩いくつろぐっていうところで、区別、差別が段々とかなくなってきました。最初は子どもの美術教育というような形で理解していたのです。それで子どもの創造性を育むということを考えると、ここでは1番の方は「キッズ・スタジオ」、子どものスタジオというふうにしてしまった方が分かりやすく思います。

(有川委員)

今、事務局からも御説明がありました。私がここで申し上げるのは、私の私見でありますけれども、ただこれまでの基本方針を作ることにも関与してきたので、私の思いをちょっと申し上げます。

これに先立って基本構想というのが作られましたけれども、そのときの懇話会の中ではですね、やはり子どもたちが今置かれた環境に対する強い危機感が背景にあって、例えばチルドレンズ・ミュージアムだとか、いろいろそういった議論がなされたように思います。

子どもたちが、本当に自分たちがそこに未来を信じて生きていけるというようなことが、我々が子どものときよりは、困難な時代になったのではないかと。あるいはそういった認識をですね、これはリニューアルなので、あんまりそういう社会的なことを書き過ぎてもいけないのかと思うんですが、そういうことはある。

宮城県美術館ができた頃にポンピドゥー・センターの館長の小さなメッセージを読んだことがあるんですが、「私たちは見る人に驚きと発見を与えたい」ということをどこかで聞きました。私たちの前に、実は驚きや発見はたくさんあるんですが、これが刺激が強いもの、あるいは消費されていくもの、そういったものになってしまっている。だから私たちは歴史や人間の営みの積み重ねといったものを通して、子どもたちに驚きや発見、そういうことによって自分たちの生きる力というものをもってほしいというふうに、私自身は思っております。

ただそういったことを美術館だけが担っていくことが本当にできるのか、それは社会全体で考えていかなければいけないことですし、もう一点は、美術館というものが古典的には静かに作品を鑑賞する場所だと。そういったものを期待する、あるいは評価の定まった作品をゆっくり味わう場所だと。そういった美術館というものに対する要望、要求、期待、

そういったものと、それから先に申し上げたことが必ずしも、なかなか両立しないということは現場では起こっているわけです。例えば子どもたちと常設展示室を一緒に見ていると、うるさいと。自分たちが見る妨げになると。

そういった二つの難しい問題を、やはり我々はうまい具合に上手に一つの織物として織りあげていかなければいけない。だからこういった形です、展示や創作活動、いろんなところでそういう理念を上手に組み合わせていって、またそういう美術館だということ、を古典的な美術館を愛する人たちにも理解していただきたい。ということがちょっとなかなか表現しきれなくて、こういう表現になったんだと思います。私自身ももうちょっと上手な表現ができればいいなとは思っております。

(宮原委員)

有川館長さんの話を伺ったら、そういう流れだったんだなと、理解できました。最初「キッズ・プロジェクト」というふうに書かれたときに、私が思ったのは子どもたちにとって鑑賞する場だけではなくて、子どもたちが自分を表現できる、いろんな知的な刺激を受けて、その中で自由に何にも縛られないで、しかも安全な環境の中で、自分を表現できる、そういう場所をつくりたいというふうに私はとったんですね。

決してそれだけでは多分なかったと思うんです。「キッズ・プロジェクト」と創作室、そういったものを合わせてセットで出されてしまうと、どうしてもそちらの方に理解がいつてしまうだろうと思います。その方がある意味分かりやすいし、こういうことをするんだなっていうことを明確に伝えられるわけです。ただたぶんその中で現場のいろんな意見があって、確かに子どもたちが行儀よく鑑賞するっていう意味ではないだろうとは思いますが。そこら辺の織り込みの難しさっていうのはお話を聞いてある程度理解はできたと思います。

(有川委員)

実はつい最近、常設展のあり方について、どういうふうに常設展を運営していったらいいかというチームをつくりまして、リニューアルに先立ってですね、今ある施設の中で取り組んで行きたいということを考えておりました。

例えば「キッズ・プロジェクト」という考え方は常設展にも及ぶものだというふうなことを職員自身が認識してですね、美術館の全ての活動において、そういった先ほど申し上げたような問題意識と言いますか、美術館のあり方も常設展も取り組む。とっても実は難しく、「解説なんかいい方が絵を見る上ではいい」と仰るアンケートもあったんですね。でも我々はやっぱりその辺から、感じるままでいいといって放り出すのではなくて、何かそこに小さな手がかりを設ける。それはたぶん、先ほど申し上げた子どもたちが今置かれた中で、驚きや発見を自ら見出すきっかけをどうやったら作り出せるかということは、常設展でもそうだし、美術館の全てにおいてそうなんだと。あるいはそういう美術館で仕

事をする人間がそういう意識をもつことが大事なんだという、実は自分たちのそういう自らへの思いも込めての、これはこういう表現になったのでは。表現として尽くせていないかも知れませんが、そんな思いがあつてのことだと思います。

(小野田委員)

今、館長が仰ったように、まさにそういう今の社会に少し危機的意識を持ちながら、子どもたちを応援しますよっていう、そういう趣旨を込めた方がいいと思ったので、例えば、さっき濱田さんから前段と後段がちよっと合っていないよね、という話があつたと思いますので、前段はそういうコンセプトを明確にして、後段は具体的なことを書いてあるので、それにつなげるっていうのはどうでしょう。

今ちよっと思いついただけですけども、前段の4行か5行くらいは、例えば「子どもは本来創造性や知的好奇心に満ちた存在ですが、もしくは存在であるはずですが、現代社会においてはその発現が難しくもなっている。この『キッズ・プロジェクト』は、そうした創造性や可能性の自由な発現を支援する事業です。ここでは子どもたちが自由に訪れ、たたずみ、そして新しいものと出会い、表現することを応援するさまざまなリソースが用意されています。そしてそこは上記の趣旨に則って、子どもに関わるさまざまな人々が出会い過ごす場所にもなります。」というふうに書いて、その次に例えば「作品の鑑賞や創造活動、素材に触れることを体験する体験プログラムなど、これまで子どもたちに関連して美術館がやってきたことを再構築してそれを実現します」と。

そういうふうにつなげていけば、今館長が仰ったような趣旨を再現できると。もうちょっと、あまり政治的になるのは好ましくないですが、なぜやらなきゃいけないのかっていうのは、子どもはそもそも創造性や知的好奇心をもっていた、もっている存在だというふうに我々はリスペクトしなければいけないんですが、社会自体が大変難しくなって希望を持ちにくくなったので、美術館がそういうものを支援しますよというふうに、柔らかくです、ステートメントというのはすごく大事だと思います。

(西村座長)

ありがとうございます。その表現ですね、事務局の方で、「キッズ・プロジェクト」をなぜ推進するのかというところの書きこみ、今の小野田先生の言われた趣旨であるとか、あるいは館長の言われた趣旨等々を踏まえて検討していただきたいというふうに思います。そこはそのように事務局の方にお任せいただければと思います。

その他の部分でないでしょうか。

(宮原委員)

申しわけないんだけど、17ページの授乳室だけ、やっぱり(2)の方にもっていつてくれないかな。やっぱり違和感がある。

この間言ったのはご回答いただいたような意味ではないんです。先ほど濱田委員からもお話あったんだけど、いろんな人が美術を鑑賞できるときに、バリアを下げましょうっていう話に入れた方が分かりやすいと思うんです。

(事務局：新妻生涯学習課長)

はい、分かりました。授乳室に限らず、どちらに入れるのがいいかというところは改めて検討させていただきます。ありがとうございました。

(及川委員)

ちょっと戻ってしまうんですけども、先ほどの最初のときにさまざまな背景をもつってどういうことかっていうところと今の「キッズ・プロジェクト」に関してのところ、私は子どもがいないんですけども、そうすると例えばこの「キッズ・プロジェクト」で、「同時に、子どもをきっかけとして、新しい感覚との出会いを…」と、子どもをきっかけにすると言ったときに、子どもがいない人、もしくはまだ子どもをもっていないけれども教育に携わりたいという学生さんとか、そういう方たちも、多分その下の方の展示や解説の企画っていうようなところでは関わられるような気がするんですね。子どもたちをきっかけとした、子どもたちの創造性に関わっていく。

だけれども、やっぱり御意見があったように、親子ですとか、子どもがいるけれども鑑賞したいんだけど、ちょっとうるさいって言われたらどうだろうかっていうこととは、ごっちゃになってしまうと…。そういう他者って言うんですかね、親子ではない血のつながりもない人が、子どもとどう関われる場所になり得るかっていう可能性もここに一つ示唆していただくようなことがあると、いろいろ広がるような、あんまり広がると困るかもしれないんですけども、何かそういう子どもたちをきっかけにして、子どもたちのもつ天然の創造性みたいところに、大人がどう触発してもらえきっかけを、子どものいない身にとっても得られる場所になり得るかっていうこともあるなと思います。

(西村座長)

ありがとうございます。先ほどの表現のところでの趣旨も踏まえながら修正できればと思いますので、よろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。

(小野田委員)

そうしたノーマライゼーションと言うか、社会包摂。社会包摂って21世紀の美術館ですごく大事な位置づけなんだと思うんですけど、そういうのはあまりなんか、最初に仰っていたような気もするんですけど、最終版になるから何となく後ろに隠れてしまって、さっき宮原さんが仰ったような授乳室の扱いなんかも、子どものところでなくてそれはもう

当たり前のこととして、ちゃんと一般的なところに書くべき。それもまさにそういうことですよ。国籍とか言語とか年齢とか、今及川さんが仰ったように、子どもがあるなしじゃなくて、という。社会包摂をどう考えるかっていうのはすごく大事。そのあたりの表現って、最初議論を結構三上さんがされていたと思いますけど、その辺は。

(事務局：三上副館長)

御指摘いただいたようにちょっと表から消えてしまったところがあるので、その視点はこの(2)の「人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館」のところに反映していきたいと思います。

(小野田委員)

日本人ってすごくまじめだから、「キッズ・プロジェクト」と書くと、子どもをもっている人しか行けないみたいな感じになるんで、そうじゃないんだよと。及川さんが言ったのは、すごく大事なことだと思いますよ。この趣旨に則って、子どもとか親にかかわらず全ての人が集まってこられる、出会って交流できる場所にしますよっていう、そういうことですね。趣旨は守ってもらわないと。

(西村座長)

先ほど濱田委員の御指摘にもございましたので(2)と(1)のその辺の、ちょっと整理が必要かもしれませんね。検討していただきたいと思います。

それでは第3章まで行きました。第4章は概算予算とスケジュールということでございますので、あわせて御意見いただければと思います。

(宮原委員)

19ページと20ページの「見える収蔵庫」なんですけれども。多分これ今、どうするのって聞いても難しいと思うんですけども、この間のフォーラムを私、拝見したんですが、やっぱり皆様持っているイメージって結構違いますよね。こちらにつけていただいた図だと、収蔵庫を外から、窓のようなところから覗くみたいなイメージなんですけれども、中には自由に入って、収納してあるものを出して見たいって方もいらっしゃいましたし、その辺はあんまり過大な期待って言ったらあれなんですけども、大体この程度のものっていうしぼり込みみたいな表現ってまだ難しいですか。

(事務局：三上副館長)

私たちがイメージしているのは、まさにこのような図でお示ししているようなもので、収蔵庫の中にまで入れて御覧いただく、入っていただくっていうのは非常に大きな壁があって、そこまでは現状では対応できないと思います。

美術館の機能と役割、ミュージアムの役割を理解してもらうための一つの展示というふうに考えて、フォーラムの時に有川館長からもお話ししましたがけれども、美術館の裏方を見ていただくようなことで、ミュージアム、博物館という施設が社会的にどういう役割を負っているのかというところで、個別の作品を普段出していないからそこで見せてほしいとか、そういうところまでは私たちは考えていないのが現状でございます。

ここでヴィジブル・ストレージの限界と申しますか、そこまでは書き込んでおりませんが、どのような公開の検証、これは今後の設計の中で、まだ場所の問題もありますし、保存的なことをすり合わせをしながら形になっていくものだと思います。私たちが考えているのはこのイメージ図であるということです。ガラス越しに見るといような。

(宮原委員)

前に収蔵庫の方を見学させていただいた時に、ここまでは行ってないですよ。すっかり絵とかは収納されていて見えない状態ですよ。今のままの状態だと、行ってもタンスっていうか、収納している外郭が見えるだけで、美術作品は全然見えない。

まあ最初は珍しくても、後は誰も行かなくなるだけだと思うんですけども。例えば虫干し的にはないんですけど、日替わりでちょっとずらしたり、ちらっとでもこう見えるように、何が見えるかはその日のお楽しみみたいな、そんな感じぐらいまでだったら多分譲歩していただけるのかなと考えていました。

(事務局：三上副館長)

今仰いましたが、展示の一部と考えていけば、いつも同じというのは考えられないので、そこはもちろん保存の状態もありますので、展示替えというようなことも当然視野に入ってくると思います。

(小野田委員)

これ、非常によい試みだと思いますけど、ヨーロッパなんかに行くと割とこういうのは多いんですけど、そういう所に行くと、収蔵物を見せるっていうよりも、収蔵物を修復していたり、作業をしていたり、新しい収蔵に向けて準備しているところを見せていますね、割とね。だからちょっと誤解があるんじゃないんですかね。

それから、美術館を知っている人なら、美術館ってそもそも、価値のある美術作品を後世に伝えるための、基本的に「蔵」が大事で、展示するギャラリーはそれに付随するもの。一般の人は逆に見えていますけど、それはギャラリーであって、ミュージアムって銘打つからには、やっぱり「蔵」が大事なんですよね。その本体。実際文化庁の規定なんかも相当厳しくて、防火であったり、防犯であったり規定がある。美術館のミッションっていうのはそういうことなんだけど、みんなと活動を共有するためにこういうふうに見えるようにしていきたいと思いますっていう。これもステートメントっていうか誤解のないように、

収蔵が大事で、後世に伝えることが本位なんだけど、そこでやられている活動とかそういうものをみんなに見えるようにしていきますよ、というようなことですよ。

これ、イラストを書いた人がちょっと誤解しているようにも思うんですが。こうなると展示になっちゃうから、向こうに行ってヴィジブル・ストレージを見ると、必ずしもこんなふうにはなっていないので。こういうのもたまにありますけれども、大体は作業しているところでした、修復。

(有川委員)

すごいと思ったのはやっぱり、新しくランスにできたルーブルの分館は、行ったことがなくてお話をするのですが、写真でいろいろ見たこと、あるいはそのレポートを見ると、エントランスの下が収蔵庫の全部見える部屋になっている。そこにビジュアルでいろんな映像機器を使って美術館の活動を紹介している。そういった考え方を支えているのは、フランスで強く持たれている公開という考え方だそうです。なおかつその修復の現場も見せます。

ところがルーブルほどの規模であれば常に修復をしている人がいるんですね。あるいは常に収蔵庫で働いている人がいるんです。我々はじゃあ修復を見せましょうと言っても、修復をするスタッフがいなかったりする。まあ、ちょっと施設の規模とか、そういうところもありますけど。

ただ美術館が人の営みを蓄積していく場だということをまずは知ってほしい。その上で、こういう形になるかどうかわかりませんが、我々に可能な範囲で、宮原先生が仰るようにですね、あまり過大に大風呂敷を広げて自分でたためなくなっちはいけないんですけど、そういう、巡回展が東京から回ってくる場所が美術館なのではなくて、やはりそこに蓄積されているものがあるんだということを体験的に知ってほしいと思います。

(濱田委員)

宮城県美術館のコレクションの、ちょうど3ページと4ページに特色ということでいくつか挙がっているんですが、この間の美術館フォーラムでも、そのように仰っていた方がいて、このあたりから「見える収蔵庫」というのは始まっていくのかなって思ったのが、絵本原画ですね。

宮城県美術館のコレクションというのは何なんだろうということとか、宮城県美術館ってこうなんですってという一番の特色を見せられて、しかもヴィジブル・ストレージという形で見せられるのは、絵本原画コレクションが一番違和感なく現実的に見せられるところ。

「キッズ・プロジェクト」ということを謳っているのだから、絵本原画というのも大事にして、いつ行っても絵本原画は引っぱり出して見られるっていう形を。これは「キッズ・プロジェクト」の「キッズ・スタジオ」でもいいし、憩いの広場、そのあたりのところに環境を整えながら近くにもっていくのもいいと思うのですが。

宮城県美術館らしさ、特色をヴィジブル・ストレージにも見せてほしいと思いました。

(有川委員)

私の発言が多くなるのはあまり好ましくないと思うんですけど、「見える収蔵庫」は確かに説明が不十分なところがございます、例えば版画だとか、そういう絵本の原画だとか、そういったものを手に取ってその都度引き出して見られるということは、実は想定はしていません、技術的に極めて困難なので。展示室でそういう展示の仕方ができるかどうかについては考えてみたいとは思っているんですけども。

基本的にはここに油絵があるっていうのは、実は保存性の非常に高いものを、収蔵の状態でお見せするという事なので、個別に収蔵庫の中でそういったものを取り出して見るということは、この「見える収蔵庫」という中ではそれは考えていないのですが、ただフォーラムのときにはそういうお話をしてしまうと、そこだけが長くなってしまって話が広まらないので。逆にそういう期待があるということがあるということもありますので、例えば展示室の中にそういうものができるかできないか。海外にはそういう美術館もありますけれども、割りあいあんまり利用者が来ない美術館だとそういうことができたりする。その辺もちょっとこれからの課題にさせてください。

(小野田委員)

ちょっと誤解を生じかねない言い方をしてしまいましたけれども、作業するスペースがあるんだけど、その向こうに収蔵の棚が見えて、膨大なストックのものが美術館には保存されているということを、向こうのヴィジブル・ストレージでは体感できるようになっているんですね。恐らくそういうことをやろうというようなことだと思います。

見せるっていうことはやっぱり学芸員のキュレーションがあって、相当しっかりしたものじゃなきゃいけないものなので、そういうものとストックを見てもらうっていうのは基本的に考え方が違うんだというのははっきり謳うべきだと僕は思います。そうしないと今みたいに、「こうやって引き出して見られるんですか」みたいな話になります。それはキッズコーナーでしっかりやると。そうじゃなくて、ここで見せるべきなのは、活動でありストックの膨大さであり、そのレイアウトであるというようなことを分かってもらおう。

横須賀の美術館の計画をやった時に、あそこは鬚光のコレクションとかすごいっぱいあるんですけど、そういうものを見せられたときに感動するんですね。でも、なかなかそれを常設展の中で常に出せないから、これくらいのコレクションがあって、こういうものがありますみたいなのがちらっと垣間見えたりすると、やっぱりこの美術館はすごいよなみたいな話にもなってくると思うんですね。

宮城県美術館だってカンディンスキーとかクレーとかすごいのがいっぱいあるから、それが常に出ているわけではないんで、そういうのが、ストックが体感できるっていうことで、鑑賞する場所とは明確に定義を引き分けておいた方が誤解もないし、またオープンシ

た後でも「何でここ、ちゃんと見られないんだ」みたいな、そういうしょうもないクレームにもつながらないのかなと。ここでやるべきミッションは何なんだっていうことを、誤解がないようにはっきり謳った方がいいと思います。そういう意味でちょっとこれ、何か展示の壁みたいだから。誤解を生むんじゃないかなと。

(事務局：三上副館長)

私たちの方では、掛けられた絵よりはラックの奥行きの方が、そういうところを見せたいと。

(小野田委員)

こんな風に置かないんじゃないですか。ラックで、奥にあって、それで十分なんですよ。ちょっと作業中のやつで、少し飾ってあったり、どういうふうにキュレートするかっていうことで、立て掛けて、どれを出そうか、どういう風に位置付けようかという作業風景を見せてくれば。もちろんそこにはずっと人がいなくても、作業の途中の風景が残っているだけでも、この美術館での活動がみんなに分かる、それがすごく大事だと思いますね。

もっと自信もってやった方がいいですよ。こんなサービスしなくたっていい。だって美術をキュレートするってすごい大変なことじゃないですか。セクションして、どういう筋を見せてっていう、そのことがもっている重要性、真剣さ、っていうのを共有する。それが大事だと思います。

今の日本は本当に素人が何でも言って、何でもプロを引きずり降ろして、プロは素人のために、素人って言っちゃいけないけど、サービスするためにへとへとになって創造性も何もなくなって、海外との競争力もなくなっている、そういう状況だから、そうじゃなくて、そういう専門家の人たちを、俺たちも応援しようというふうに、もしくは小さい人たちはこういう世界に入りたい、そういうふうな場所としてここを使えるといいですよ。せつかくすばらしい企画なんだから、ちょっとこの案だと、第3展示室みたいになっちゃうから、そういう誤解を受けないように、毅然とした対応をした方がいいと思います。

(有川委員)

一つだけつけ加えると、原画は原画で観覧者との接点や存在感を高めて行く方向は、いろいろまた考えていきたいと思います。

(庄子委員)

私、この美術館で、教育普及部が企画している美術館探検、美術探検に初めて参加したときに、こんなことを言われてたんです。「美術館は絵を見せるところじゃないよ。美術館は絵をしまっているところなんです。時々見せてもいいものは出しているけれどね。」っていう会話ががあったんですね。だから今回「はじめに」のところで、「美術品を収集保存し

広く公開することが、美術館の最大の使命である」と書かれていたときに、少しだけ危機感を感じたところがありました。

でもそんなところで、ヴィジブル・ストレージをやってきたということはすごい挑戦だなと感じておりましたので、すばらしいことだなと思いますが、先ほどイラストが私は明るすぎるなと思ったんですけど、わざと暗くして現状を見せた方が、むしろそこになぜ暗くするんだらうかとか、子どもたちにとっても新たな疑問が出てきていいのかなというふうに感じました。

(及川委員)

私もすごくそう思うんですけど、自分が制作しているのが（耐光性の低い）紙が支持体の日本画なものですから、多分皆さんに見ていただくような収蔵庫で展示する時に、絶対光に丈夫なものが主になってしまうと思うんですけども、作品というのは展示されているときはやっぱり展示されている姿になるんですけども、展示されてなくて、要は寝ている状態、休んでいるときの美術作品っていうのも魅力的なものなんですよ。それをいかに美術館の方々が、今日見せないで光を当てずに置くっていうことが、それを大事にしているんだっていう、その姿が見られるっていうのは、違う美術品の姿をみんなに見ていただける、とてもすてきなことだなと思いました。

多分そうすると、美術をする人たちにとっても、立体と油とか、水墨、東洋的な表現とか、版画とか印刷に適したものとかっていう、素材に頭がいくんですね。だから修復の姿をみんなに見ていただけないとしても、それがどういうものでできているとか、美術作品のそれぞれが物質として、「もの」として、ある姿を見てもらえるというのはとてもいいなと思います。

(事務局：三上副館長)

今、この図は全面ガラス張りになっていますが、いろいろ議論の過程で窓にして、窓から覗けるような方式とかいろいろ出ていまして、今後ちょっとこのヴィジブル・ストレージをつくる目的を精査しながら、適切な形に持っていきたいと思います。

(西村座長)

この点につきましてはよろしいでしょうか。

その他の御意見ありますでしょうか。

(小野田委員)

意見についてどういうふうに対応していただいたか、資料3で、前回申し上げたことに、丁寧にご対応といたしますか、加筆いただいてありがたいなと思ってはいるんですけど、例えば33ページとかも、「ここに作ります、以上」みたいな感じになっているなど。

もちろん分かりますけど、コンサルティングをやってもらって、設計事務所とやっていることは、ここに出てないような相当詳細なことをやっているようなので、それはリスクはしますけど、やっぱりもともとこの建物がもっていた構造を少しだけ触ると大きく変わるので、それから発想してやりますよ、というのはもうちょっと明示していただけるといいかなと。「今やっているから、とりあえず変えられないからこれで」っていうんじゃないかと。

具体的に何を言いたいかというと、この33ページなんかでも、図書室周りのところなんかは、丸で囲っていただいて、奥の庭の視認性とアクセシビリティの改善とか。手前の、トンネルの上はだめですけど、この辺の道路側は親しみやすさとかサインとか、アプローチの整理とか、検討とか。

あと地下に行くアクセシビリティの問題なんかもお話しさせていただいたと思いますので、地下に行きやすいアプローチの、「やる」って書かなくていいから、「検討」みたいな。少しだけ何かそういう表現がほしい。増築棟って言うんじゃないかと、「主に新棟増築を検討できる場所」のように、これしかありませんっていうのではなくて。もちろんお金もないからやれることはあれもこれもできないですけど。

増築、リノベーションだから、本体がもっている素養をうまく活用して、よりバリューを出すというのが基本なので、新築とは全然意味が違います。そこら辺は本体の素養にちょっとだけ寄り添った表現に、ぜひしていただきたいと思います。

(事務局：新妻生涯学習課長)

はい、ありがとうございます。

ちょっと我々の思いのところが一足飛びに結論のようなところにいるところがありますので、それに至る背景であるとか、なぜこういったふうに考えるのか。またはあと小野田先生が仰ったように課題的なものも含めて、もう少し表現できないかというところを工夫したいと思います。

(小野田委員)

現状の課題みたいなやつは書ければいいんですけど、それも書ければぜひ。

(事務局：新妻生涯学習課長)

はい、そうですね。ちょっとスペースの問題等々踏まえて。

(小野田委員)

一番上なら一番上に入れていただければ、ありがたいと思います。

(西村座長)

はい、ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

皆さんから積極的な御意見いただきましたけれど、佐々木館長さん、ご発言がありませんでしたので、全体で何かお気づきの点がございましたら。

(佐々木副座長)

一番最初に戻りまして、「はじめに」の中ですね、多様な背景ということで、審議の中でもありましたけれども、「大震災以降は、人々の『心の復興』の拠り所である」、これももちろん間違いのないところなんですけれども、県の方では、これからこれが具体的に行われていくというときに、「心の復興」という言葉のみにとどまっているのでしょうか。それとももう一つ例えば新たな何かの創出、創生とか、そういう文言なんかは作られておりませんか。

福島県では復興と共に新たな創生という言葉が使われてきておりまして、多分これはオーバーラップしてくる部分が出てくると思っておりますけど、あと3年で10年という一つの節目になりますし、そうするといつまでも「心の復興」だけではないのかなというふうにも考えていたんですけれども。何かこういう言葉を使うと全部ミッションのようになってしまうところがあってですね、前に進もうとしているのがリニューアルなんで、その辺も含めてちょっとお考えいただければと思います。

(西村座長)

私からお話ししますと、知事は常に単なる災害復旧ではなくて、創造的な復興という言葉をしておりまして、新たな災害復旧を行う上でも、単なる復旧復興ではなくて、創造的な復興ということで施策展開しているところですので、美術館の「はじめに」にうまくそういった言葉が入れ込めるかどうか、ちょっとそれは事務局でちょっと検討していただきたいと思います。

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。ちょっとお時間もなくなって参りましたので、皆さんの方からぜひ最後にお話ししたいということがございましたら。はい。

(庄子委員)

31ページのFのところの確認ですが、車で来られる方が大分多いという話をアンケートから読み取れるわけですが、私も車で美術館に来ますが、どちらかというと西側からよりも、東側から来ることが多いんですけど、そのとき右折車線がないので、入るときに拡張された部分の中に美術館用の右折車線というのがあるといいなと。

(西村座長)

その辺はどうでしょうか。計画、道路は仙台市との関係でしょうね。

(事務局：新妻生涯学習課長)

そうですね、仙台市の市道になっております。ここに都市計画はあるようではございますけれども、今すぐ工事とかそういう話は聞いておりませんので、そういった同じ車線の幅でっていうのはなかなかレーンは設けにくいと思います。

どういった対応が可能かというのはこのリニューアルにあわせて、歩道の部分、植栽どうするかというところは道路管理者の市ともよく話し合いながらですね、進めていきたいと思っております。

アンケートで紹介しましたけれども、地下鉄の利用が4分の1ぐらいで、若干渋滞は前よりは緩和されているようではありますけれども、車で来られる方にもうまく入りやすいような動線も、サブエントランスの方も含めて考えていきたいと思っております。

(西村座長)

32ページにも書かれてますけれども、都市計画上の幅員の拡幅計画があるようですね。仙台市の都市計画上ですね。敷地と食い込むというようなこともあるかもしれませんが、そういった道路幅等が拡幅されれば右折レーンというのもできるのかなと…。

(事務局：新妻生涯学習課長)

交差点にちょっと近いかなという感じもしますけどね。右折で入るには。

(西村座長)

そうですね、その問題とかもありますね。ありがとうございます。

その他ございますか。よろしいでしょうか。

それでは本日で検討会議最終回ということでございますので、今までいただいた御意見等につきましては、事務局の方で最終確認を進めて、適宜取り込むようにいたしますのでご了承いただきたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

それでは司会の方に進行をお返しします。

(司会：吉田社会教育支援班長)

委員の皆様、最後まで充実したご協議ありがとうございました。本日が最後の会議となりますので、皆様から一言ずつ御感想をいただきたいと考えております。

座長の理事から、会議の感想を4回の感想ということで。

(西村座長)

本当にお忙しい中、4回に渡りまして、貴重な御意見をいただきました。本当にありがとうございます。リニューアル基本方針の最終案ということでお示ししましたけれども、いろいろ御意見をいただきまして、良いものになっていくのではないかと考えております。

本日は本当にありがとうございました。

(佐々木副座長)

いろいろ言いたいことを好きなように言ったりした会議だったと思いますけれども、事務局さんには広く意見を吸い上げていただいて、まとめていただいたと思っております。

いい美術館になることを心から期待しています。

(濱田委員)

ありがとうございました。4回目になって段々と私の中でもリニューアルの内容がはっきりとしてきましたので、これを周りの人たちに伝えていきたいと思っております。このように変わるらしいよ、と伝えていきたいと思っております。

それから、いつも前もってこの膨大な資料をお送りいただいて、本当にありがたかったと思っております。前もって目を通してこの場に臨むことができましたので、事務局の皆様方、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

(宮原委員)

いろいろ私の方も好き勝手なことばかり言って申し訳ありません。事務局に大変ご迷惑をおかけしたと思っております。

一言申し上げておきたいのは、今の社会の流れとして、委員の中からもご発言ありましたけれども、社会的な包摂っていうのがすごく大きな流れになっています。アートの立場からどうやって社会的弱者の皆さんに働きかけするかっていうのが、美術もそうですし、私どもが関係する音楽とか、演劇とかそういった世界でもどんどん活発になって、多分美術館もこういう流れっていうのは無関係ではいられないと思っておりますので、そういったことを意識した検討をしていただいたかと思っております。その点についても感謝しております。

(庄司委員)

このような県の大切な、大きな行事の会議に参加させていただいたことにとっても感謝しております。早く美術館ができればいいなと思っているのが今の私です。本当にありがとうございました。

(小野田委員)

すみません、1番うるさい、面倒くさい委員だったんですけど。何でうるさいかって言うと、性格が曲がっているわけではなくて、技術屋なんです。技術屋は、会議でみんなが素敵なことを言って、最後にリスク取らされて、いつもひどい目にあう。お金はないし想定外はやめろとか、いろんな。結局何が起こるかっていうと、我々技術屋がやるのは基本的にはサボタージュですね。そんな全部できるわけがないから。それに、ちゃんと議論

して精査されていないから。

結局何が起きているかっていうと、会議ではすごい、素晴らしい夢のようなことが語られて、現実社会は全く動かないというのが、それが現実社会、日本が抱えている構造的な問題だと、本当に嫌というほど身に染みんでいます。なので、技術屋としてできる事として、県民の皆さん、ここに訪れる皆さんに、「ある程度の確度をもったものになるためには、もうちょっとこういうふうにした方がよろしいのではないか」って、生意気に申し上げただけなので、ちょっと会議進行上は非常にご迷惑をおかけしたと思いますが、これはやはり出口になって気づくことを事前にここに投げかけたというふうに、許していただけるとありがたいなと思います。

それから、もう一つだけ、これ今後発注して実施をしていくわけですが、実施設計をどういう風にするか、発注の形態をどうするか。我々も大学の萩ホールとか、50年前のすごい面倒くさいのをやらされて、今別なところにも発注かけてますけど、相当大変なので、そこもやり方も一緒にお考えいただきながら。立派な報告書ができたから終わりというのではではなくて、そういうやり方、プロセスも含めてしっかりマネジメントを、県だから大丈夫だと思うんですけど、ぜひやっていただければありがたいなと。そういう知見というか現場の技術屋として、そういうのも苦勞はしておりますので、そういうときにまた使っていただければというふうに思います。以上です。

(及川委員)

私は本当に小さいときから宮城県美術館のコレクションを見ながら育ったような思いでここにいましたので、このような機会をいただきまして、美術館というものと自分の会話ができ、自分の言葉を聞いてもらえて、お返事までいただけてという、密なことができたということにとっても感謝しております。

美術館って何だろうということを、小さいときかな、大原美術館の方から、日本は非常にコレクションをする人はいるけれども、それを人に見せるっていう文化が少なかったから、公にコレクションを出すっていうことが社会主義的であるっていうことで捕まった、聴取を受けたっていうようなことがあると聞いたときに、コレクションをしたいっていう気持ちと、それを人に見せるっていうところの、美術館っていうのは不思議な機関なんだなっていうことをすごく思ったのを思い出したりいたします。

今これだけ最初の「はじめに」にも、みんなに開かれた、開かれたと言ったときに、それでも絵描きとしては「自分の作品を誰にも見せたくない」っていうぐらいのコレクションをしてくれる方の気持ちも嬉しいものなんですけれども、それを例えば日本的なことと言うと、お茶の時とかに招いた方だけのために開くっていうのもすてきな文化だなんて思うんですけども、先ほどの「見える収蔵庫」というのがありますが、見に来た方がこれだけ大事に保管されているものを、「今私、見に来た」「私のために開かれているんだ」と、その一期一会感っていうんですかね、そのようなのが体験できる美術館になっていただい

たら。

誰にでも開かれているけれども、私にだけにも開かれている、そう思って作品を見たときに、きっとその作品一つ一つも描き手が描いたもので、その作家と見る人とが1対1で出会えるみたいな、そこまでいけると美術の関係としてとても素晴らしいんじゃないかなと思います。より良い美術館にリニューアルされることを期待しております。

(有川委員)

私は美術館の職員として美術館って何だろうと考えることが時々ありますけれども、やはりミュージアムの一つとして、人の営みを記憶する、あるいは蓄積する、それを未来に向かって心の糧になるようにあらゆる人に開かれたシステム、そういう仕掛け、社会的な仕組みなのではないのかなというふうに思います。

とは言うものの、あらゆる人に開かれたというのは、常に語られるんですけども、実際にはどう開かれるのかということは、実は個別の問題です。今回はリニューアルという施設の改修の議論であるように見えて、実際は美術館のあり方、開かれ方、そういったものについて多くの豊かな経験を持った方とお話を交わすことができたのは、大変な幸이었다と思っています。

これからもどうぞよろしく願いいたします。

(司会：吉田社会教育支援班長)

ありがとうございました。

本検討会議の最終に当たり、生涯学習課長 新妻直樹より皆様に御挨拶申し上げます。

(事務局：新妻生涯学習課長)

それでは一言御挨拶いたします。

委員の皆様にはそれぞれ専門の立場から忌憚のない御意見を数多くいただきまして本当にありがとうございました。本日基本方針の最終案作成まで至ることができましたのは、ひとえに皆様の御理解と御協力の賜物と感謝申し上げます。

この最終案は本日の会議において皆様からいただいた御意見を踏まえ、3月に行われる県議会の委員会の方にも報告しまして、今年度中に基本方針として取りまとめて公表することとしております。

来年度以降大規模事業評価等の手続きを経て、設計へと進む予定になっておりますけれども、これまで以上に魅力あふれる美術館となるよう事業を進めて参りますので、委員の皆様におかれましても引き続き美術館リニューアルへのご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたっての御挨拶といたします。

本当に1年間ありがとうございました。

(司会：吉田社会教育支援班長)

以上をもちまして宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議を閉会いたします。
委員の皆様，ご多用の中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。